長野県報

11月12日（木）
令　和　８　年
（２０２６年）
第759号

目　　次

告　示
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（森林づくり推進課）…… 1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）…… 2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）…… 2

公　告
都市計画の変更案作成のための公聴会の開催（都市・まちづくり課）…… 2
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）…… 3
特定調達契約に係る落札者の決定（教育政策課）…… 4
特定調達契約に係る落札者の決定（２件）（産業技術課）…… 4

正　誤（道路管理課）…… 5

告　示

長野県告示第447号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の３において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和８年11月12日

長野県知事　阿　部　守　一

１　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

下伊那郡松川町生田1976 の 79、1976 の 80、1976 の 115

２　保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

３　変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア　次の森林については、主伐は、択伐による。

生田1976の80

イ　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び松川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県佐久建設事務所告示第10号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和８年12月２日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和８年11月12日

長野県佐久建設事務所長　井　出　圭　一

１　道路の種類　　一般国道

２　路　線　名　　142号

３　道路の区域

区　　間	新旧別	敷地の幅員	延　長
佐久市根岸字東深町2179番地先から 佐久市根岸字西深町2213番の１地先まで	旧	m 15.0 ～ 18.2	km 0.2983
同　　上	新	18.5 ～ 27.3	0.2983

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第11号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和８年12月２日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和８年11月12日

長野県佐久建設事務所長　井　出　圭　一

１　路　　線　　名　　142号

２　供用を開始する区間

佐久市根岸字東深町2179番地先から

佐久市根岸字西深町2213番の１地先まで

３　供用を開始する期日　　令和８年11月12日

道路管理課

公　告

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第１項の規定により、坂城都市計画道路に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり長野県都市計画公聴会を開催します。

令和８年11月12日

長野県知事　阿　部　守　一

１　開催日時及び場所

(1) 開催日時　令和８年12月６日（日）　午前10時から

(2) 開催場所　坂城町役場３階講堂（坂城町大字坂城10050）

２　都市計画の変更案の概要

(1) 都市計画道路

３・４・５号坂都５号線

(2) 変更案の閲覧

令和８年11月13日（金）から令和８年12月４日（金）まで、３の(3)の場所において閲覧に供します。

３　公述申出について